

## 高知県看護協会主催

### 看護補助者標準研修 看護補助体制充実加算該当パッケージ研修実施要領

令和6年度診療報酬改定により、地域包括医療病棟・地域包括ケア病棟・療養病棟・障害者施設等において、「看護補助体制充実加算」が新設されました。

この加算は、直接ケアを主として行う看護補助者には、「修了証が交付される12時間程度の外部研修の受講」が要件とされました。そのため、該当する研修として、「看護補助者標準研修—看護補助体制 充実加算該当パッケージ—」（以下、パッケージ研修）を開催いたします。

研修は、日本看護協会が作成したオンデマンド研修を用いた講義の受講と演習実施を組み合わせた研修になります。

演習については、2つの方法があります。ひとつは高知県看護協会にて実施する演習の受講です。もうひとつは、受講者の所属施設で演習を行い、高知県看護協会が演習の終了確認（演習記録、名簿の提出）を行う場合です。どちらも終了後に修了証を発行します。

#### 1. パッケージ研修概要

##### 1) 対象者

医療機関に勤務する看護補助者（所属施設の看護管理責任者からの申込とする）

##### 2) プログラム ※演習の方法は、8)に記載します。

##### A 受講者が視聴するプログラム

方法	科目名	講義時間	
講義	医療機関で働く看護補助者の役割と業務	1章 医療チームの機能と役割	230分 (10月以降160分に 圧縮予定)
		2章 看護補助者の業務	
		3章 看護補助者に求められる倫理	
		4章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ① 医療安全(*)	
		5章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ② 感染予防(*)	
		6章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ③ 労働安全衛生	
	直接ケア総論	1章 直接ケアに関わる医療安全(*)	120分
		2章 患者・患者家族とのコミュニケーション(*)	
	直接ケア各論	身体の清潔に関する業務(*)	120分
		排泄に関する業務(*)	50分
		食事に関する業務(*)	50分
		安全安楽に関する業務(*)	60分
		移動・移送に関する業務(*)	50分
	※科目終了時に確認テストあり		680分(11.5時間) (10月以降予定610分)

※確認テストは、正誤に関わらず次の科目に進めますが、テスト後に解説を視聴し、特に間違えた内容についての知識の確認・定着を図ってください。

## B 看護管理責任者及び演習担当者が視聴するプログラム

	演習番号	演習項目	演習ガイド時間
演習	A	身体の清潔に関する業務	30分
	B	排泄に関する業務	20分
	C	食事に関する業務	10分
	D	安全安楽に関する業務	30分
	E	移動・移送に関する業務	20分

◆講義「医療機関で働く看護補助者の役割と業務」については、10月をめぐりに、内容の圧縮を図り時間を短縮したコンテンツに差し替えることが予定されています。(3Pの3)その他 参照)

### 3. 申込について

1) 申込先 高知県看護協会

2) 申込者 医療機関の看護管理責任者による申込

3) 申込方法

高知県看護協会研修 HP 掲載の「看護補助者標準 研修-看護補助体制充実加算パッケージ-」申込書(様式

①)に必要事項を記載の上、下記メールに添付して、申込を行ってください。kensyu@kochi-kangokyokai.or.jp

件名には「看護補助者標準 研修-看護補助体制充実加算パッケージ-」申込とご記入ください。

4) 受講料

- ・申込者の看護管理責任者が高知県看護協会会員の場合 受講者1名につき11,000円
- ・申込者の看護管理責任者が高知県看護協会の会員でない場合 受講者1名につき22,000円

5) 申込期間

- 第1期募集 2024年7月16日(火)~2024年7月31日(水)
- 第2期募集 2024年9月17日(火)~2024年9月30日(月)

6) 受講料の支払いと受講開始

申込者宛てにメールを送付します。請求書に記載の金額について、申込と相違ないかを確認の上、指定の銀行口座に振り込みを行ってください。入金確認後、申込者のメールアドレス宛に、受講者のID等を記載した、受講開始通知メールを送付します。そのメールをもって、受講開始とします。

## 4. オンデマンド研修の受講

### A 個人で視聴する場合

1) 受講方法

- ① 受講開始通知メールにあるURLにアクセスし、受講を開始してください。
- ② オンデマンド研修は、受講者ごとに発行されるIDを用いて各自で受講となります。
- ③ 受講者IDは、申込者宛に送信される受講開始通知メールに、希望した受講者数分が記載されていますので、各受講者へ通知してください。

④オンデマンド研修は、プログラムを順番に受講することが必要です。

2) オンデマンド研修受講可能期間

受講開始通知メールを受信してから、予定されている演習日までに視聴を終了してください。

3) その他(コンテンツの差し替え期間の受講について)

「医療機関で働く看護補助者の役割と業務」については、10月をめぐり、内容の圧縮を図り、時間を短縮したコンテンツに差し替えることが予定されています。差し替えの期間中(9月16日~9月30日)は、「医療機関で働く看護補助者の役割と業務」のコンテンツは受講いただけず、また差し替え期間を跨いだ受講はできません。差し替え前のコンテンツで9月15日までに受講を終了するか、差し替え後のコンテンツを10月1日から受講を開始する形で受講をしてください。

なお、「直接ケア総論」「直接ケア各論」および演習については、差し替え期間中も受講いただけます。

B 高知県看護協会で集合視聴する場合

日時 R6年10月16日(水) 9:00~16:40 R6年10月17日(木) 9:00~15:00

両日参加でオンデマンド研修受講終了となります

5. 演習の実施について

A 各施設で演習する場合

1) 演習項目について ※本研修の修了には2時間以上の演習実施が必須となります。

本研修の申込者(看護管理責任者)は、下記の演習プログラムから、自施設のニーズ等を踏まえ、演習項目を設定してください。演習については、いくつか選択して実施しても構いません。日本看護協会ではすべての演習の実施を推奨されています。

演習の実施にあたっては、e-ラーニングコンテンツの「演習ガイド」を用いてください。

**演習は、受講者が事前にオンデマンド研修の受講が終了していることを確認して、実施してください。**

【演習項目】

	演習番号	演習項目
演習	A	身体の清潔に関する業務
	B	排泄に関する業務
	C	食事に関する業務
	D	安全安楽に関する業務
	E	移動・移送に関する業務

2) 演習の実施期間について

2025年1月31日(金)までに実施してください。(※必要書類の提出期限です)

3) 演習の実施方法について

演習の指導者の看護師は、事前に当該演習が含まれている直接ケア各論の講義部分と演習ガイドを視聴し、自施設の看護補助者の業務の状況等を勘案して、演習計画を立案してください。

受講者は、事前もしくは当日に演習ガイドを視聴してから演習を実施してください。

B 高知県看護協会で演習の場合

1) 演習内容 身体の清潔・安全安楽・移動移送 各々に関する業務の統合演習

2) 演習時間 2時間程度

3) 演習日時 1回目 R6年 9月 4日(水) 14:00~16:10

2回目 R6年 10月 17日(木) 15:10~17:20

申込状況により追加開催検討

※ 演習前にオンデマンド研修の受講を終了していることが参加条件です。

## 6. 演習の終了報告と修了証発行

### 1) 演習終了報告について

#### ① 演習報告書の作成 (以下のどちらかの方法で報告ください)

i 演習報告書(様式③)を印刷後看護管理責任者が自署し、演習修了者名簿(様式④)と共に PDF化する。

PDF化した 演習報告書(様式③) 演習修了者名簿(様式④)を高知県看護協会研修アドレス

(kensyu@kochi-kangokyokai.or.jp)宛に添付送信する。

ii 演習報告書(様式③) 演習修了者名簿(様式④)を作成し印刷

演習報告書(様式③)に看護管理責任者が自署する。

自署した演習報告書(様式③)を演習修了者名簿(様式④)と共に、高知県看護協会 研修担当者(久保)宛に郵送ください。

#### ② 演習報告書及び演習修了者名簿の提出期日

2025年1月31日(金) 13時まで上記 i または ii の方法で提出してください。

期日を過ぎますと、修了証の発行は行えません。

### 2) 修了証郵送について

演習報告書及び演習修了者名簿が高知県看護協会に到着後、修了が確認できた場合に2週間程度で修了証を発行し、施設の看護管理責任者の方に郵送いたします。